

日行連発第383号  
令和5年7月6日

各単位会長 様

日本行政書士会連合会  
会長 常住 豊

発注者・受注者間における建設業法令遵守ガイドラインの一部改正について  
(周知)

国土交通省より、「発注者・受注者間における建設業法令遵守ガイドライン」の一部改正についての周知依頼がありましたので、添付のとおりお知らせいたします。

本件については、日行連会員サイトにて周知いたしますが、各単位会におかれましても、会員への周知にご協力ください。

**【別添】**

- ・発注者・受注者間における建設業法令遵守ガイドラインの一部改正について  
(令和5年6月30日付・国不建推第21号)
- ・発注者・受注者間における建設業法令遵守ガイドライン (第5版)
- ・発注者・受注者間における建設業法令遵守ガイドライン改訂新旧対照表
- ・(参考) 建設業法令遵守ガイドライン (第9版)